地域を応援する取り組み（中小企業の経営改善のための取り組み）

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は、地元中小企業をはじめ、地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えすること、また身近な頼れる相談相手としてお客様の悩みを共に考え、共に問題の解決に努めていくことが最も重要な役割の一つであると位置付けており、信用組合の特性を活かした営業活動のもと、お客様の状況をきめ細かく把握し、他金融機関・外部機関等と十分な連携・協力を行い、円滑な資金供給や貸付の条件変更等に努めております。

また、当組合はお客様への経営相談等のコンサルティング機能の発揮を通じ、地域の中小企業のお客様の経営改善・再生支援等に向けた取り組みを最大限支援してまいります。これら中小企業のお客様への支援等のもと、地域経済の活性化に積極的に貢献するよう努めてまいります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業をはじめとした地域のお客様のさまざまな資金ニーズにお応えするため、以下のとおり態勢整備に努めております。

経営支援・再生支援態勢の強化

●専担部署を設置し、関係部署・営業店と連携した融資相談への対応や、外部機関との連携に取り組み、積極的な法人取引支援に努めております。また中小企業の大きな課題である事業承継をはじめとした各種支援策の提案にも取り組んでおります。

●本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様への経営改善計画書策定支援や経営改善進捗状況のモニタリング等の強化に取り組んでおります。さらに外部専門家や外部機関との連携を強化し、お客様の再生支援・経営改善支援に努めております。

●経営革新等支援機関として、各種補助金や各支援機関・相談窓口等についてお客様へ情報提供するとともに、補助金申請等に対し事業計画策定支援等を行っております。

【新型コロナウイルス感染症の影響拡大への対応】

●新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、当組合は営業店・本部が連携し、いち早く取引先の状況把握に努め、当組合「新型コロナウイルス対策緊急融資」や千葉県制度融資「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」等の取り扱いにより迅速な資金供給に取り組みました。

●感染拡大の影響を受けた取引先の貸付条件変更手数料の他、一部手数料免除を実施、経営状況に応じた貸付条件変更へ対応し、経営の安定化を支援しております。

●経営相談会や経営セミナーの案内、ビジネスマッチングの提案など、各種支援策に関する情報提供を行い経営支援に取り組んでおります。

●融資先に対し、定期的な状況把握や業況分析を行い、状況に応じた融資提案や支援金・補助金等の各種支援策の提案を行うなど、きめ細やかな対応に努めております。

外部専門家・外部機関との連携

●外部専門家・外部機関との連携により、経営改善計画策定支援、経営アドバイス・情報提供の実施、ビジネスマッチングによる販路拡大、業務サービス向上、税務・財務等相談業務の実施、さらに海外展開や事業承継支援等に取り組んでおります。

【連携先機関】

◆ 日本貿易振興機構（JETRO）
◆ 地域経済活性化支援機構（REVIC）
◆ 東日本大震災事業者再生支援機構
◆ 中小企業基盤整備機構
◆ 中小企業再生支援協議会
◆ 産業復興相談センター
◆ 千葉県信用保証協会
◆ 千葉県産業振興センター
◆ 千葉県経営改善支援センター
◆ 千葉県事業承継・引継ぎ支援センター
◆ 千葉県商工会議所連合会
◆ 千葉県税理士会
◆ 千葉県行政書士会
● TKC 千葉会　● レークス法律事務所　● リンカーズ㈱　● ヘイ㈱（旧コイニー㈱）
● ㈱バトンズ
■ 日本政策金融公庫

■ 中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓の支援

地域経済の活性化に向けて、新たな事業の創生や新規事業の発生及びお取引先企業の事業展開へ資するため、資金供給等を通じ、創業・新規事業支援に取り組んでおります。

成長分野向け融資	環境・エネルギー事業分野、観光事業分野 医療・介護・健康関連分野、 高齢者向け事業分野、農林水産業分野、 アジアにおける投資・事業展開分野	令和２年度取り扱い	11件	788百万円
創業支援資金	保証協会保証付融資・県制度融資等		11件	53百万円

● 地域の創業促進を目指して

■銚子市創業支援事業計画に基づき実施された銚子商工会議所主催の創業スクール（令和3年1月～2月）に当組合も創業支援事業者として参画するとともに、創業スクール修了者を対象とした協調融資制度（銚子創業スクール・タイアップローン）の取り扱いを実施しております。

■柏市のコワーキングスペース「KASHI-WORK（カシワーク）」の開業に際し、資金供給をはじめ、施設運営システム導入や入居企業のマッチング等、取引先との連携を通じ支援しました。取引先間のビジネスマッチングにより、新たな事業が展開しております。当組合は今後も取引先ネットワークを活用し、地域活性化を目指して企業の経営支援に取り組んでまいります。

■当組合は日本政策金融公庫との提携商品「創業サポート翼 - つばさ - 」の取り扱いにより、資本性ローンによるベンチャー企業への資金支援をはじめ、事業計画策定支援、経営アドバイス等のサポートを通じ、創業・第二創業を目指す方、スタートアップ企業への経営・金融支援に取り組んでおります。

● 取引先の事業承継及び新規事業展開を支援

新規事業展開を機に、後継者への事業承継を検討していた取引先（介護事業経営）より相談を受けた当組合は、外部連携先の会計事務所・司法書士事務所と様々な角度から検討を行いました。医療に特化した介護施設開業を目指し、提携事業者との経営統合を目指す取引先の意向を踏まえ、新規事業に伴う資金供給支援の他、組織変更、代表者変更、許認可手続、従業員雇用等についても連携・提案を行いました。度重なる協議を経て、事業承継が実施され新会社が設立、新規事業が順調にスタートしました。

今後も地域に密着した金融機関として、お客様の課題解決・経営支援に取り組むことを使命として、地域の活性化を目指してまいります。

中小企業の経営支援に向けた職員の育成

当組合は、事業性評価に基づく融資推進や、事業承継をはじめとした経営支援への取り組み強化、融資能力のレベルアップを図るため、継続的に各種外部研修への参加や外部機関と連携した研修会開催、組合内研修の実施、さらに自己啓発のための通信講座受講・資格取得等に取り組んでおります。

※令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの研修等の開催が中止となりましたが、オンラインにて実施された研修会・セミナーに参加し、融資能力向上に努めました。

●上部団体等が主催するオンライン融資研修講座に職員が参加し、融資実務や事業性評価融資等について学びました。

●中小企業基盤整備機構主催の事業承継支援者オンラインセミナーに本部職員が参加し、コロナ禍における事業承継支援のあり方について受講しました。

●自己啓発として事業承継アドバイザー、事業性評価融資に向けた資格取得に取り組みました。

DISCLOSURE

地域を応援する取り組み（中小企業の経営改善のための取り組み）

成長段階による支援

事業拡大のための資金需要に対応しております。事業価値を見極める融資手法として、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するとともに、お客様への情報提供等を通じたビジネスマッチングにも取り組んでおります。

事業性融資	無担保・第三者保証不要の小口事業性融資 「NEW エール」 TKC と連携した無担保・第三者保証不要融資 財務内容によって金利優遇「TKC 経営者ローン」	令和２年度 取り扱い	21件	70百万円
	農業者向け譲渡担保融資 (ABL)「肉用牛 ABL」 キャッシュフロー融資「豚キャッシュフロー融資」 認定農業者向け融資「事業性アグリローン」 農業者向け無担保融資「新型農業者ローン」		15件	78百万円
千葉県信用保証協会 提携商品 千葉県制度融資	財務内容に基づくスピード審査、第三者保証不要融資 「ダッシュ 5,000」「スパート 3,000」「アクティブ」 動産担保融資制度（ABL）		3件	130百万円

● 事業発展に向けた支援

◆決済サービスの導入支援

当組合はヘイ㈱（旧コイニー㈱）と業務提携し、地域の事業者の方に対し、スマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「STORES 決済」の導入支援を行っております。令和２年度は決済端末無償・振込手数料無料キャンペーンを実施し、事業者の皆様のキャッシュレス決済導入を積極的に支援しました。

◆よろず支援相談会の実施

地域の中小企業・小規模事業者の皆様が抱える経営課題解決や事業計画実現等に向け、千葉県産業振興センターと共催し、「千葉県よろず支援相談会」を当組合営業店にて定期的に開催し、多くのお客様にご利用いただいております。令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで相談会は実施されました。

◆無料法律相談会の実施

業務委託先であるレークス法律事務所による無料法律相談会を実施しております。地域の事業者の皆様の法務相談に所属弁護士が対応しております。令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで相談会は実施されました。

◆中小企業支援策を活用した支援

当組合は、経営革新等支援機関として各中小企業支援策を活用し、地域の事業者の方への支援に積極的に取り組んでおります。令和2年度は、事業再構築補助金、ものづくり補助金、商店街活性化事業補助金等の申請支援に取り組み、１先が採択・承認を受けました。

また、新型コロナウイルス影響拡大に伴い実施された給付金申請手続支援や、登録確認機関として一時支援金の事前確認作業の実施、固定資産税・都市計画税減免申請における確認作業の実施等に取り組み、事業者の方の事業継続を支援しました。

● ビジネスマッチングに向けた取り組み

◆クラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」活用による支援

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者の皆様を支援するため、当組合お取引先に信用組合業界のクラウドファンディング「MOTTAINAI もっと　新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」を手数料無料でご利用いただいております。令和３年３月末までに６先のお取引先にご利用いただき、売上向上・販路開拓に取り組んでいただきました。

◆宿泊事業者向けセミナーの実施

全国の信用組合取引先宿泊事業者を対象としたオンラインセミナー「宿泊事業者向けセミナー（令和２年11月）」に当組合取引先企業３社にご参加いただき、コロナ禍における営業戦略、感染対策等について受講いただきました。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

本部・営業店が連携し、再生支援先であるお客様と協力のうえ「経営改善計画書」を作成、「再生支援」「経営改善支援」を実施しているほか、必要に応じて千葉県中小企業再生支援協議会等の外部機関を利用し、支援に取り組んでおります。

- ＴＫＣ会員税理士、千葉県産業振興センター等との連携により、経営改善計画策定支援、お取引先の事業再生・経営改善に向けた支援を実施しております。
- 営業店と一体となった改善支援指導を実施、経営改善計画書を124先作成し経営改善に取り組みました。
  また再生支援先以外の条件変更先についても簡易的な計画書提出を求めた上、検証を行うこととし、小規模事業者の方への経営改善に向けた支援に取り組んでおります。計画書に基づき、定期的な訪問や当組合職員との面談を通じモニタリングを行い、経営状況の把握や経営支援に努めております。
- 外部機関を積極的に活用（中小企業再生支援協議会：８件、経営サポート会議：12件、千葉県経営改善支援センター：１件、東日本大震災事業者再生支援機構：２件）し、お取引先の経営改善支援に取り組んでおります。

● 事業承継に向けた支援

当組合は、千葉県内の金融機関・商工団体等が連携して中小企業の事業承継を支える「事業承継支援ネットワークちば」に参加し、取引先へのアンケート実施による事業承継ニーズの把握、ヒアリングシート活用により営業店・本部が一体となり事業承継に関する課題解決に取り組んでおります。また当組合本店に事業承継相談窓口を設置、相談受付や外部支援機関の紹介等を行うとともに、産業振興センター、千葉県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を強化し、親族内承継およびM＆A等の第三者への事業引継ぎへの相談にも対応しております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（令和2年度）

地元道の駅等を販路に持つ取引先農業法人より融資申込を受けた当組合は、当該農業法人が道の駅の他、生協等を主力取引とし販路が安定していること、地元農産物の卸売業者として業歴が長く、数多くの契約農家を持ち信頼が厚いこと、また事業内容の公共性・透明性が保たれていること、さらに法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること等を踏まえ、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資利用への対応として、経営者保証を求めず対応することとしました。

●「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

	平成 31 年４月 ～令和元年９月末	令和元年 10 月 ～令和２年３月末	令和２年４月 ～令和２年９月末	令和２年 10 月 ～令和３年３月末
新規に無保証で融資した件数	494件	455件	658件	428件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.79%	29.45%	34.32%	36.11%
保証契約を解除した件数	4件	16件	8件	16件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件	0件	0件

事業承継時における保証徴求割合（４類型）				
①新旧両経営者から保証徴求＝｛①／（①＋②＋③＋④）｝× 100	67.86%	44.83%	60.00%	14.29%
②旧経営者のみから保証徴求＝｛②／（①＋②＋③＋④）｝× 100	17.86%	0.00%	8.00%	9.52%
③新経営者のみから保証徴求＝｛③／（①＋②＋③＋④）｝× 100	14.28%	55.17%	24.00%	76.19%
④経営者からの保証徴求なし＝｛④／（①＋②＋③＋④）｝× 100	0.00%	0.00%	8.00%	0.00%

DISCLOSURE